

## 令和5年度予算案の主な事業

- 1 子ども医療費助成
- 2 ベビーシッターによる一時預かり利用支援
- 3 下町風俗資料館のリニューアル
- 4 観光統計・マーケティング調査の実施
- 5 利子及び信用保証料補助
- 6 たいとう第三福祉作業所等改築
- 7 食生活支援／【特別会計】健康保持増進  
(保健指導の実施)
- 8 区有施設省電力型照明整備
- 9 東上野四・五丁目地区まちづくり推進
- 10 谷中地区まちづくり推進
- 11 東泉小学校・東泉こどもクラブ大規模改修
- 12 給食食材等緊急支援
- 13 医療的ケア児支援
- 14 こどもクラブ運営・整備助成／放課後子供教室運営  
(子供の居場所づくり)
- 15 リバーサイドスポーツセンター陸上競技場大規模改修
- 16 新型コロナウイルス感染症対策
- 17 緊急経済対策

## 事業名

1 子ども医療費助成

予算額  
(うち該当経費)8億4,767万円  
(1億527万円)

## ここがPOINT!

- ▽対象を高校生等まで拡大
- ▽所得制限なし
- ▽自己負担額を全額助成

## 事業概要

## 背景

- ▶ コロナ禍が子供の心身に大きな影響を及ぼしており、改めて健康管理の重要性が認識されている。  
また、高校生等は生涯にわたる健康づくりの基礎を培う大切な時期にあり、自身の健康を管理し、改善できるような取組みが重要となっている。

## 目的

- ▶ 必要な受診が経済的な負担とならないよう、高校生等を養育している父母等に対して、医療費の一部を助成することにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を図る。

## 事業内容

中学生までを対象としていた医療費助成を高校生等まで拡大する。

- ▶ 助成対象者  
0歳～中学生を養育している父母等



0歳～高校生等(※)を養育している父母等  
(高校生等が父母等に養育されていない場合は、当該高校生等本人)

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

- ▶ 助成範囲  
健康保険が適用された医療費の自己負担額  
(入院時食事療養標準負担額を含む)

担当課:子育て・若者支援課  
電話:03-5246-1231

## 事業名

2 ベビーシッターによる一時預かり利用支援

## 予算額

1億522万円

## ここがPOINT！

▽令和4年度に引き続き、ベビーシッター利用料の一部を支援



## 事業概要

## 背景

- ▶ コロナ禍により、育児ストレスや子育てに関する不安等、保護者や子供への負担が増加しており、依然として子育て世帯は大きな影響を受け続けている。

## 目的

- ▶ リフレッシュ等を必要とする保護者に対して、ベビーシッターの派遣による保育サービスを受けた際の利用料の一部を支援することで、子育て世帯が抱える育児ストレスや子育てに関する不安・負担の軽減を図る。

## 事業内容

令和4年度に引き続き、リフレッシュ等を必要とする保護者に対して、ベビーシッター利用料の一部を支援する。

- ▶ 対象者  
リフレッシュ等を目的とした一時的に保育を必要とする保護者
- ▶ 対象児童  
0歳から満9歳になる年度の末日までの児童（小学3年生まで）
- ▶ 助成金額  
・ 午前7時～午後10時：1時間あたり2,500円  
・ 午後10時～午前7時：1時間あたり3,500円
- ▶ 上限時間  
児童1人につき年度あたり144時間  
※多胎児かつ未就学児の場合、児童1人につき年度あたり288時間

## 事業名

3 下町風俗資料館のリニューアル

## 予算額

5億6,989万円  
〔 令和5～6年度債務負担行為  
5億6,928万円 〕

## ここがPOINT！

- ▽設備全般及び展示内容等を更新
- ▽令和6年度末リニューアルオープン



完成イメージ

## 事業概要

## 背景

- ▶ 昭和55年開設の下町風俗資料館では、設備全般の更新が必要になっている。
- ▶ 外国人来館者をはじめ、子供や高齢者など多様な来館者ニーズへの対応が求められている。

## 目的

- ▶ 設備更新により、**施設の長寿命化**を図るとともに、省エネルギー化を実現する。
- ▶ **展示内容等のリニューアル**を行うことで、**文化施設としての魅力を向上**させる。

## 事業内容

- ▶ 空調、電気、給排水・給湯等の設備が耐用年数を超えていることなどから、設備全般を更新する。
- ▶ 乳幼児連れの来館者が気軽に利用できるよう、おむつ替えスペース・ベビーカー置き場・授乳室を設置する。
- ▶ 車いすが安全に通行できるよう、展示室内の段差の解消や通路を確保する。また、1階のトイレにはオストメイト対応の設備を設置する。
- ▶ 1・2階の展示室の更新に加え、3階には来館者が資料検索を行うことができる情報コーナーや展示スペースを新たに設ける。

## スケジュール

- ▶ 令和4年4月～5年3月 建築設計・展示設計
- ▶ 令和5年4月 休館
- ▶ 令和5年7月 大規模改修工事・展示製作着手
- ▶ 令和7年3月 リニューアルオープン予定

## 事業名

4 観光統計・マーケティング調査の実施

## 予算額

795万円

## ここがPOINT！

- ▽各種ビッグデータを活用し、観光客数などを推計・分析
- ▽人流データから観光動向を把握



## 事業概要

## 背景

- ▶ 令和3年の区内観光客数は2,013万人で、平成30年の5,583万人と比較して大きく減少しているものの、令和2年の1,631万人と比較すると382万人の増(23.4%増)となり、回復の兆しを見せている。また、令和4年10月からの入国規制緩和や全国旅行支援なども後押しとなり、観光客のさらなる増加等が見込まれる。

## 目的

- ▶ 今後の観光施策に活かすため、携帯電話の位置情報等のビッグデータや観光庁の調査データなどを活用し、より実態に近い観光客数の推移や観光客のニーズ等を把握する。

## 事業内容

- ▶ 携帯電話の位置情報データや観光庁等の調査データを分析し、本区における観光客数や滞在時間などを推計する。
- ▶ 属性ごとの来訪地や周遊状況など、観光客の動向やニーズを把握するため、人流モニタリングサービスを導入する。
- ▶ コロナ後の状況変化等を捉えるため、区内の主な観光スポットにおいて観光客へのアンケート調査を実施する。

## スケジュール

- ▶ 令和5年4月  
人流モニタリングサービスの導入
- ▶ 令和5年6月  
令和4年観光統計分析結果の公表
- ▶ 令和5年4月～12月  
観光マーケティングに関するアンケート調査(四半期ごとに実施)

担当課:観光課  
電話:03-5246-1150

## 事業名

5 利子及び信用保証料補助

## 予算額

12億5,808万円

## ここがPOINT!

▽令和4年度に引き続き、2つの借換特別制度を実施し、コロナ禍に利用した区制度融資に係る返済の負担を軽減



## 事業概要

## 背景

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰等により、区内中小企業は依然として厳しい経営状況が続いている。

## 目的

- ▶ 区内中小企業の区制度融資に係る返済の負担を軽減し、経営の安定化を図る。

## 事業内容

- ▶ 令和4年度に引き続き、**新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金及び経営安定化借換特別資金を実施**し、信用保証料や利子を補助する。

名称	新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金	経営安定化借換特別資金
借換対象	令和2年1月から令和5年3月までに融資実行された特定の区制度融資	令和3年4月から令和5年3月までに融資実行された新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金
貸付期間	10年以内（うち据置期間は12か月以内）	10年以内（うち据置期間は24か月以内）
貸付金利	1.8%以内 ※実行後5年間:利子補助1.8%以内、本人負担0% 6年目以降:利子補助1.5%以内、本人負担0.3%	1.8%以内 ※実行後5年間:利子補助1.8%以内、本人負担0% 6年目以降:利子補助1.5%以内、本人負担0.3%
信用保証料	全額補助	全額補助
経費	2億5,035万円	1億1,310万円

## スケジュール

- ▶ 令和5年3月までの受付期間を令和6年3月まで延長

担当課:産業振興課  
電話:03-5246-1196

事業名

6 たいとう第三福祉作業所等改築

予算額

3億2,750万円

## ここがPOINT！

- ▽令和4年度に着手した改築工事が完了
- ▽グループホームの定員を4人から10人に拡大



完成イメージ

## 事業概要

## 背景

- ▶ 福祉作業所と知的障害者グループホームが併設される当該施設は、設備等が老朽化しており、また、バリアフリー化や環境負荷低減などの配慮が必要である。
- ▶ 入居者の障害の重度化に伴う身体状況の変化などにより、必要な居住環境が変化している。
- ▶ 障害者本人や家族の高齢化により、グループホームのニーズが高まっている。

## 目的

- ▶ 障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、階数を増やして知的障害者グループホームの入居定員数を拡大し、併せて居住環境の向上を図る。

## 事業内容

- ▶ 施設の階数を増やし3階建から6階建にすることで、グループホームの定員を4人から10人に拡大するとともに、福祉作業所に自主製品の販売スペースを設置する。
- ▶ バリアフリー化に加え、省エネルギー型の空調設備等を採用し、環境に配慮した建物とする。
- ▶ 施設概要  
所在地 台東区元浅草3丁目9番7号  
建物 鉄骨造 地上6階建  
延床面積 719.31㎡
- ▶ 施設構成 福祉作業所 1階～3階  
知的障害者グループホーム 3階～5階

## スケジュール

- ▶ 令和4年10月 改築工事着手
- ▶ 令和6年 2月 改築工事完了
- ▶ 令和6年 4月 開設

担当課:障害福祉課

電話:03-5246-1211

## 事業名

7 食生活支援／【特別会計】健康保持増進  
(保健指導の実施)予算額  
(うち該当経費)1億4,174万円  
(330万円)

## ここがPOINT！

▽75歳以上の対象者に保健指導を実施し、  
低栄養や糖尿病の重症化を予防

## 事業概要

## 背景

- ▶ 現在、医療保険制度は、年齢が75歳に到達すると、それまで加入していた健康保険制度から後期高齢者医療制度に移行するため、保健事業の円滑な接続や、区市町村の行う介護予防の取組みとの連携に課題が生じている。

## 目的

- ▶ KDBシステム(※)を活用し、地域の健康課題の分析及び対象者の把握を行い、75歳以上の後期高齢者への保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かい支援を行う。  
※KDBシステム：国民健康保険団体連合会が運用する特定健診・特定保健指導や医療、介護保険に係る情報を管理・集約しているシステム

## 事業内容・スケジュール

これまで取り組んできた健診に加え、KDBシステムで抽出した75歳以上の対象者に対し、以下の保健事業を実施する。

## ①低栄養防止事業

- ・ 低栄養の疑いのある方を対象に、概ね4か月間の個別栄養相談を実施し、生活習慣の改善を図る。
- ・ 対象者への案内送付時期 令和5年4月

## ②糖尿病重症化予防事業

- ・ 糖尿病の疑いが高いと判断された方を対象に、かかりつけ医への受診勧奨を行う。また、医師より指示のあった方に対して、概ね6か月間の保健指導を実施し、生活習慣の改善を図る。
- ・ 対象者への案内送付時期 令和5年9月

## 担当課：

- ① 保健サービス課 電話：03-3847-9441
- ② 国民健康保険課 電話：03-5246-1250



事業名

8 区有施設省電力型照明整備

予算額

5億8,873万円

ここがPOINT!

▽区有施設に省電力型照明(LED)を短期・集中的に整備



事業概要

背景

- ▶ 2021年、国は「我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」との目標を世界に表明した。また、区は、令和4年2月にゼロカーボンシティを目指すことを宣言した。
- ▶ 地球温暖化対策として、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量削減を推進し、脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速させる必要がある。

目的

- ▶ 「台東区環境基本計画」及び「台東区区有施設地球温暖化対策推進実行計画」に基づく省エネ・省資源等の取組みの一つとして、区有施設の照明設備に省電力型照明(LED)を導入することにより、省エネさらには、二酸化炭素排出量削減を促進する。

事業内容

- ▶ 電力消費量が多い照明を使用している区有施設について、令和6年度までに、省電力型照明(LED)を短期・集中的に整備する。
- ▶ 令和5年度は21施設を整備

台東地区センター	東上野地区センター	上野地区センター
南部区民事務所	北部区民事務所	北部区民事務所清川分室
ケアハウス松が谷	たいとう第二福祉作業所	たいとう第四福祉作業所
台東保健所	三ノ輪自転車駐車場	雷門地下駐車場
上野中央通り地下駐車場	大正小学校	忍岡中学校
浅草中学校	桜橋中学校	浅草橋保育園
ことぶきこども園	寿児童館	少年自然の家「霧ヶ峰学園」

※複合施設は代表的な施設を記載

担当課:環境課

電話:03-5246-1280

事業名

9 東上野四・五丁目地区まちづくり推進

予算額

3億1,489万円

ここがPOINT!

▽上野駅周辺の潜在力を最大限に引き出す  
リーディングプロジェクトの推進



エントランス街区  
(昭和通り・浅草通り交差点付近)

## 事業概要

### 背景

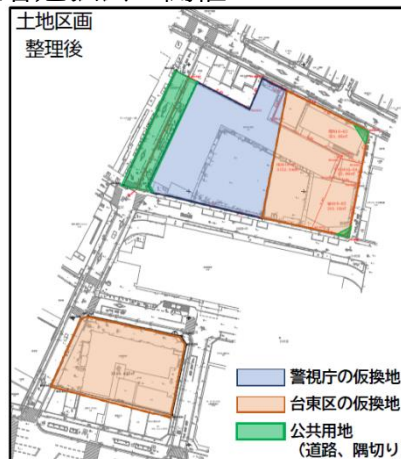
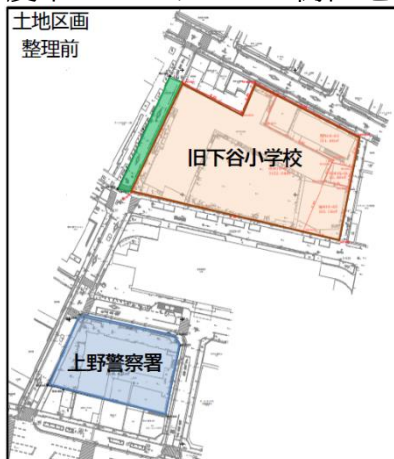
- ▶ 令和2年3月に策定した、上野地区まちづくりビジョンに掲げる上野の将来像、「杜の文化とまちの賑わいが共演する舞台“上野”」の実現に向けたまちづくりを推進している。

### 目的

- ▶ 公共公益施設の再編や大規模な敷地の機能更新に併せた、段階的なまちづくりを推進する。
- ▶ 上野から浅草を結ぶエントランスにふさわしい賑わいと交流を育み、良質な景観を形成する。

### 事業内容・スケジュール

- ▶ 東上野四丁目地区土地区画整理事業により、旧下谷小学校跡地と上野警察署の土地の入れ換えや道路拡幅等を行う。
  - ・ 令和5年7月 旧下谷小学校お別れ会開催
  - ・ 令和5年8月 旧下谷小学校校舎等解体工事着手
  - ・ 令和5年度中 エントランス街区地権者勉強会の開催



【土地区画整理事業施行期間】

令和4年8月16日～令和14年3月31日

担当課:地域整備第一課

電話:03-5246-1371

事業名

10 谷中地区まちづくり推進

予算額

1億4,394万円

ここがPOINT!

▽防災性の向上を図りつつ、谷中地区の特徴的な  
景観を活かしたまちづくりを推進



事業概要

背景

- ▶ 令和4年3月に谷中地区まちづくり協議会と協働で策定した「谷中地区景観形成ガイドライン」の具体化を進め、朝倉彫塑館通りの景観向上を推進する。

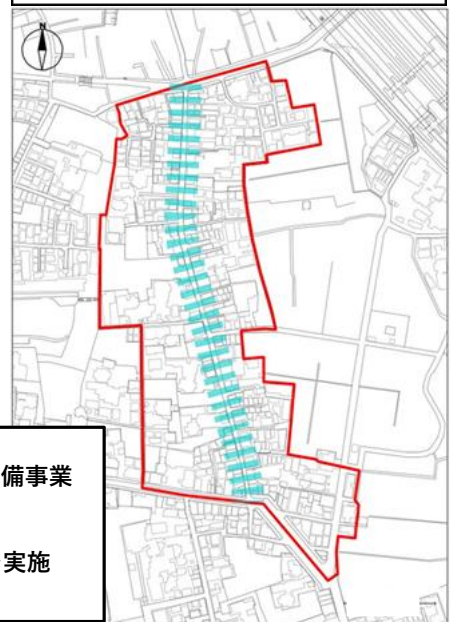
目的

- ▶ 防災性の向上を図りつつ、谷中地区の成り立ちを継承する特徴的な景観を活かしたまちづくりを行う。
- ▶ 地域課題の共有と解決に向けた話し合いの場である、まちづくり協議会を支援し、地域コミュニティの強化・発展を図る。

事業内容・スケジュール

- ▶ 谷中地区まちづくりに関する、地域の課題解決に向けた話し合いの場を支援
- ▶ 朝倉彫塑館通りに「街なみ環境整備事業」導入 (令和5年度～令和9年度)  
令和5年4月～
  - ・朝倉彫塑館通り沿道の景観維持保全に向けた修景基準の検討開始
  - ・国の登録有形文化財で、区の景観重要建造物でもある「すぺーす小倉屋」を土地開発公社から取得
  - ・「すぺーす小倉屋」の活用に向けて現況調査及び修復保全活用計画着手
- ▶ 沿道区有地の活用検討  
令和5年6月 埋蔵文化財調査

朝倉彫塑館通り地区  
街なみ環境整備事業区域図



凡例  
 街並み環境整備事業の区域  
 修景事業等を実施する範囲

担当課:地域整備第三課  
電話:03-5246-1375

## 事業名

11 東泉小学校・東泉こどもクラブ大規模改修

## 予算額

2,404万円  
(令和5～6年度債務負担行為)

## ここがPOINT!

▽これからの時代にふさわしい教育環境を整備



大規模改修後の教室（イメージ）

## 事業概要

## 背景

- ▶ 築年数が経過した教育施設の老朽化対策はもとより、安全性・快適性の向上、バリアフリー化、環境負荷の低減など、さまざまな機能の向上が求められている。

## 目的

- ▶ 施設の長寿命化を図り、安全で良好な教育環境を整備する。
- ▶ 省エネルギー型の給排水設備、空調設備、電気設備への更新を行うことにより、環境負荷の少ない教育施設に転換する。
- ▶ バリアフリー化を進め、すべての児童に配慮した施設とする。

## 事業内容

- ▶ 工事内容  
電気・空調設備等の基幹設備の更新など、施設の大規模改修を実施する。
- ▶ 施設概要  
所在地 台東区三ノ輪1丁目23番9号  
建物 鉄筋コンクリート造 地上5階建  
延床面積 5,354.98㎡（小学校・こどもクラブ 延床面積合計）

## スケジュール

- ▶ 令和5年度～6年度 実施設計
- ▶ 令和7年度～9年度 大規模改修工事

担当課:庶務課

電話:03-5246-1401

## 事業名

12 給食食材等緊急支援

## 予算額

7億218万円

## ここがPOINT！

- ▽学校給食の食材調達を全面支援
- ▽保育所等の給食費の支援対象を拡大



## 事業概要

## 背景

- ▶ 長引くコロナ禍やウクライナ情勢を背景に、物価の上昇は継続しており、先行きは依然不透明な状況である。安心して子育てできる環境を確保するため、保護者に対する食の支援を実施する必要がある。
- ▶ 国産や地場産物食材をより多く使用することなど、食育を一層推進することが必要である。

## 目的

- ▶ 児童・生徒に係る食材購入に要する経費を支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を確保する。
- ▶ 物価高騰の状況下でも引き続き、安全安心かつ質の高い給食を提供する。

## 事業内容

※令和5年1月から当面の間実施

- ▶ 区立小・中学校  
給食食材の調達について、全面支援し、保護者負担をなしとする。
- ▶ 保育所・こども園・幼稚園  
保護者から徴収している給食費(月額4,500円上限)について、支援対象を拡大する。  
現行：年収680万円未満世帯(3歳児～5歳児)が対象  
拡大後：年収680万円以上世帯(3歳児～5歳児)を追加  
対象施設：区立認可保育所(緊急保育室を含む)、私立認可保育所、  
区立幼稚園、私立幼稚園、区立認定こども園、私立認定こども園  
(区外の園に通う区民も対象)

## 担当課：

庶務課(私立幼稚園)

03-5246-1401

学務課(小・中学校、区立幼稚園、こども園)

03-5246-1410

児童保育課(保育所)

03-5246-1238

事業名

13 医療的ケア児支援

予算額

3,531万円

## ここがPOINT！

▽区立学校等において医療的ケア児を支援



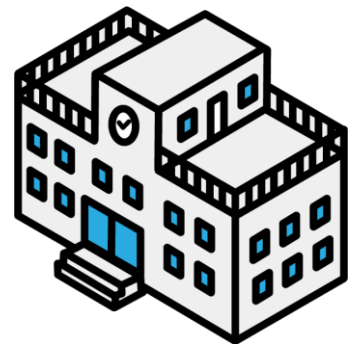
## 事業概要

## 背景

- ▶ 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務として、医療的ケア児及びその家族が適切な支援を受けられるよう施策を実施することが定められた。

## 目的・事業内容

- ▶ 医療的ケアを必要とする児童・生徒が安心して、区立学校等で生活できるよう、看護師を配置し、適切な支援を実施する。
- ▶ 医療的ケア（喀痰の吸引等）は、学校等での生活と同様の時間帯で、日常的に保護者が行っている行為を基本とする。
- ▶ 支援を実施する範囲は、区立学校等（小・中学校、幼稚園、保育所、こども園、こどもクラブ及び放課後子供教室）とする。
- ▶ 令和5年1月より支援実施。



## 担当課：

学務課(小・中学校、幼稚園、こども園)

03-5246-1410

児童保育課(保育所)

03-5246-1238

放課後対策担当(こどもクラブ、放課後子供教室)

03-5246-1440

## 事業名

14 こどもクラブ運営・整備助成／放課後子供教室運営  
(子供の居場所づくり)予算額  
(うち該当経費)11億9,954万円  
(2億2,637万円)

## ここがPOINT！

▽令和5年度民設こどもクラブを開設予定  
▽児童の放課後の居場所づくりを推進

## 事業概要

## 背景

- ▶ 台東区では、こどもクラブ（学童保育）の申請者数が年々増加し、令和4年4月の待機児童数は過去最多の139人となった。特に蔵前小学校区とその周辺校区で待機児童が多く発生している。
- ▶ 令和4年12月に「台東区こどもクラブ待機児童対策緊急3か年プラン」を策定し、児童が安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所づくりを推進している。

## 目的

- ▶ こどもクラブの待機児童解消を図る。
- ▶ 放課後対策事業（こどもクラブ、放課後子供教室及び児童館）を一体的に推進し、すべての児童の放課後の居場所を確保する。

## 事業内容

- ▶ 民設こどもクラブを誘致する。  
【整備予定地域】蔵前小学校区またはその周辺校区  
【整備予定数・定員規模】3か所（1か所あたり定員40人から60人程度）
- ▶ 浅草橋こどもクラブの定員拡大のため、施設の環境整備を実施する。  
(80人程度拡大)
- ▶ 放課後子供教室の実施校を拡大する。  
(12校に拡大)

## スケジュール

- ▶ 令和5年4月 放課後子供教室実施校を拡大（平成小学校・根岸小学校）
- ▶ 令和5年6月以降 民設こどもクラブ開設
- ▶ 令和6年度 浅草橋こどもクラブ定員拡大

担当課:児童保育課放課後対策担当  
電話:03-5246-1440

## 事業名

15 リバーサイドスポーツセンター陸上競技場大規模改修

## 予算額

605万円  
〔令和5～6年度債務負担行為〕  
9,831万円

## ここがPOINT！

- ▽熱中症対策として、観覧席に屋根を設置
- ▽照明灯設置により夜間利用可能に

## 事業概要

## 背景

- ▶ 昭和61年に竣工した陸上競技場は、施設の老朽化への対応が求められている。
- ▶ 施設に求められる機能の変化により、熱中症対策やバリアフリー化などの区民ニーズに対応する必要がある。

## 目的

- ▶ 老朽化による機能低下や、バリアフリー未対応等の課題に対応するとともに、様々な区民ニーズに応えることにより、スポーツ環境の整備を図る。

## 事業内容

- ▶ 工事内容  
老朽化対応（外壁改修、給排水設備・空調設備・電気設備更新、フィールド改修等）  
機能向上（観覧席屋根設置、照明灯設置、エレベーター設置等）
- ▶ 施設概要  
所在地 台東区今戸1丁目1番17号  
建物 鉄筋コンクリート造  
延床面積 3,073.73㎡

## スケジュール

- ▶ 令和5年度～6年度 実施設計、現況測量
- ▶ 令和7年度～8年度 大規模改修工事

担当課:スポーツ振興課  
電話:03-5246-5830



事業名

16 新型コロナウイルス感染症対策

予算額

5億2,915万円

※下記事業の合計額

ここがPOINT!

▽感染拡大防止の取組みを継続



事業概要

背景

▶ 今後も感染拡大が繰り返されることが懸念されるため、区民の生命と健康を守る取組みが必要である。

事業内容

▶ 感染状況を踏まえ、令和5年度も継続して以下の感染症対策を実施する。

感染拡大防止

- ①発熱受診相談センターの運営
- ②PCRセンターの運営
- ③高齢者・障害者施設新規入所者、利用者等のPCR検査を実施



発熱受診相談センターの様子



PCRセンターの運営

在宅要介護者等受入体制整備

- ④在宅介護を行っている家庭や子育て家庭において、介護者や扶養者が新型コロナウイルスに感染した場合の支援体制を整備

子供の感染症対策

- ⑤私立の幼稚園・こども園・保育所等における感染防止物品購入に係る経費等を補助

担当課:

- ① ②: 新型コロナウイルス感染症対策室 03-3847-9417 ③: 高齢福祉課 03-5246-1220
- ④: 子ども家庭支援センター 03-5824-2537、高齢福祉課(同上)、障害福祉課 03-5246-1211、保健予防課 03-3847-9413
- ⑤: 庶務課(幼稚園) 03-5246-1401、学務課(こども園) 03-5246-1410、児童保育課(保育所) 03-5246-1238

事業名

17 緊急経済対策

予算額

11億7,792万円

※下記事業の合計額

ここがPOINT!

▽令和4年度に引き続き、緊急経済対策を実施



事業概要

背景・事業内容

- ▶ 世界的な物価高騰により、区民生活や事業者の活動に影響が及んでいることから、引き続き経済対策を実施し、区民や事業者を支援する。

給食食材等緊急支援

- ①区立小・中学校の給食食材調達について全面支援し、保護者負担をなしとする。
  - ②保育所・こども園・幼稚園の給食費について、支援対象を拡大する。
- <再掲> 1 2 「給食食材等緊急支援」

物価高騰による事業者等に対する支援

- ③子供食堂事業やフードパントリー事業を行う団体に対して、食材費や運搬費等の高騰分を支援する。
- ④公衆浴場に対して、燃料費の高騰分を支援する。
- ⑤介護・障害福祉サービス等事業者に対して、光熱費等の高騰分を支援する。
- ⑥自動車燃料費助成制度を利用する障害者等に対して、燃料費の高騰分を支援する。
- ⑦保育所・こども園・私立幼稚園等に対して、光熱費及び食材費の高騰分を支援する。

妊婦や子育て世帯等に対する支援

- ⑧リフレッシュ等を必要とする保護者に対して、ベビーシッター利用料の一部を支援する。<再掲> 2 「ベビーシッターによる一時預かり利用支援」
- ⑨新たに実施する希望者との面談など、妊娠期から出産・子育て期までの伴走型相談支援と併せて、10万円分のギフトを支給し、経済的支援を実施する。

担当課: ① ② ⑦:学務課(小・中学校、区立幼稚園、こども園) 03-5246-1410

② ⑦:庶務課(私立幼稚園) 03-5246-1401、児童保育課(保育所) 03-5246-1238

③:子育て・若者支援課 03-5824-1231 ④:福祉課 03-5246-1171

⑤:介護保険課 03-5246-1241、保健予防課 03-3847-9413

⑤ ⑥:障害福祉課 03-5246-1211

⑦ ⑧:子ども家庭支援センター 03-5824-2537 ⑨:保健サービス課 03-3847-9441